〒113-0033 東京都文京区本郷6-16-2 フォーサイトビル 株式会社フォーサイト 代表取締役 山田 浩司 殿

T790-0952

愛媛県松山市朝生田町七丁目2番22号大興ビル305号 適格消費者団体 特定非営利活動法人えひめ消費者ネット 理事長 野垣 康之

御 連 絡

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

早速ではございますが、当法人からの平成31年2月15日付申入れ及び令和元年8月23日付申入れ(以下「本件申入活動」といいます。)に対して御対応いただきありがとうございました。

先般行政指導を受けた旨や是正した旨のご連絡をいただき当法人におきましても本件申 入活動の是正状況につき確認させていただきました。

現時点におきましては、当法人の本件申入活動の内容につき是正されているものと存じます。そこで、本件申入活動は、一旦、終了させていただきたく存じます(なお、今後も継続的に確認をさせていただきますので再度是正が必要な状況となれば申入れをさせていただきますのでご留意ください)。

また、他団体から本件申入活動とは別の内容につき申入れがなされているものと存じますが、同内容につきましては、別途ご対応ください(念のため申し添えますが、本通知は、当法人の貴法人に対する本件申入活動を終了する通知であり、貴法人の活動内容全てが消費者契約法その他法令に反しない正当なものであることを認める趣旨ではありませんので、その点ご留意ください)。

当法人といたしましては、今後も消費者の利益を擁護する観点から様々な事業者の契約 内容等について引き続き関心をもって申入活動を行い、国民生活の安定向上と国民経済の 健全な発展に少しでも寄与していきたいと考えています。情勢の変化を受けて必要に応じ て改めて是正等の申入れをさせていただく場合もありえますので、何卒、ご理解ご協力い ただけますようお願い申しあげます。

〈本件に関する問い合わせ先〉

弁護士 野垣康之

〒790-0001 松山市一番町 4-1-16

ANNBILL3 階野垣法律事務所

 $TEL: 089\text{-}913\text{-}1266\,FAX: 089\text{-}913\text{-}1277$